



# 災害の備え

いざというときに落ち着いた行動をとれるように、前もって家族全員で、ハザードマップの確認やどういうタイミングで、どの様な避難行動が必要か整理しましょう。

## ！ 非常時の持出品及び備蓄品

町では非常時のために食料、飲料水、衛生・生活用品、発電機などを備蓄していますが、大きな災害に見舞われた場合、十分な量を確保しているとは言えません。

「自助」の視点からも、平常時からの備えとして各ご家庭での備蓄にご協力をお願いします。

**非常持出品** 避難するときに持ち出す最小限の必需品。必要最低限のものを、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

<input type="checkbox"/> <b>懐中電灯</b> できれば一人にひとつ。	<input type="checkbox"/> <b>携帯ラジオ</b> 小型で軽いもの。 AM・FM両用が望ましい。	<input type="checkbox"/> <b>予備電池</b> 多めに用意しておく。	<input type="checkbox"/> <b>応急医薬品</b> ばんそうこう、傷薬、包帯、常備薬など。
<input type="checkbox"/> <b>貴重品</b> 預貯金通帳、健康保険証、免許証、印鑑、現金など。公衆電話用に10円玉も。	<input type="checkbox"/> <b>生活用品</b> 衣類、ティッシュペーパー、軍手、カッパなど。頭部の保護用にヘルメットや座布団も。	<input type="checkbox"/> <b>非常食・飲料水</b> 乾パンや缶詰、栄養補助食品など。	<input type="checkbox"/> <b>感染症対策用品</b> マスク、手指消毒用アルコール、体温計、ウェットティッシュ、ペーパータオルなど。

年齢や家族構成、家庭の事情に合わせて準備しておくもの（高齢者・乳幼児・女性用品）

<input type="checkbox"/> メガネ・コンタクト用品	<input type="checkbox"/> 補聴器	<input type="checkbox"/> 入れ歯洗浄剤	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 抱っこ紐
<input type="checkbox"/> 紙おむつ・おしりふき	<input type="checkbox"/> ミルク	<input type="checkbox"/> ガーゼ・バスタオル	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 母子手帳
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※必要なものを空欄に書き込んでおきましょう

## 非常備蓄品

災害復旧までの数日を自活できる物。最低3日分用意し、定期的に入れ替え、補充を行いましょ。

<input type="checkbox"/> <b>水</b> 一人につき1日最低3リットル分。お風呂の残り湯は生活用水に。	<input type="checkbox"/> <b>食料</b> そのままが簡単な調理で食べられるもの。 レトルト食品、インスタント食品、アルファ米、缶詰、菓子類、調味料など。
<input type="checkbox"/> <b>その他</b> 卓上コンロとガスボンベ、固形燃料、トイレットペーパー、毛布、寝袋など。	

## 非常時の服装

荷物は少なく、動きやすい服装で。

ヘルメット、防災頭巾などで頭を保護

非常持出品はリュックで持ち運ぶのがおすすめ

携帯ラジオ、ホイッスルなどがあると便利

軍手や革手袋などで手を保護

靴は底の厚い履きなれたものを

## Topics トピックス

### 災害時のペットについて

※飼主の方は責任を持ってペットを管理することが大切なルールとなっています。

- 人とペットの安全確保
  - ペットとの同行避難
  - 避難所・仮設住宅におけるペットの飼育マナーの遵守と健康管理
- キャリーバッグやケージはしっかり抱えて動物の安全に気を配りましょう！

### 日頃の備え

- 住まいの防災対策
- ペットのしつけと健康管理
- ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 避難所や避難ルートの確認等の準備

## ！ 災害時要配慮者支援

町では、消防署、消防団、警察、自主防災組織等の防災関係機関と、平常時から要配慮者と接している社会福祉協議会、民生委員、福祉事業者、障がい者団体等の福祉関係者と協力して、要配慮者に関する情報の共有、避難行動支援に係る地域防災力の向上等、避難支援の体制整備を推進しています。

- 「要配慮者」とは**  
高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時に配慮を必要とする方。そのうち、円滑・迅速な避難のために特に支援を要する方を避難行動要支援者といいます。
- 「避難行動要支援者」の把握と名簿の作成、更新及び情報共有**  
名簿を作成し、必要に応じて、町及び避難支援関係者で情報を共有します。名簿の情報漏えいの防止などに留意します。
- 避難行動支援に係る地域防災力の向上**  
実情に応じ、要配慮者に対する災害時に主体的に行動できるようにするための研修や防災知識の普及・啓発に努めます。
- 福祉避難所の指定**  
要配慮者の状態に応じて安心して生活できる体制を整備した福祉避難所を指定しました。
  - 介護が必要な住民や高齢者の避難所
  - 障がいにより地域の指定避難所へ避難することが困難な住民の避難所
  - 生命維持のために電力が必要な住民の避難所



※浸水想定区域内及び土砂災害危険箇所区域内の要配慮者等施設は足寄町地域防災計画「資料編」に記載しています。  
[https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/bousai/keikaku-manual/c\\_bousaikeikaku.html](https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/bousai/keikaku-manual/c_bousaikeikaku.html)



## ！ 災害時要配慮者の対応

### 高齢者・寝たきりの方

**日頃の備え**  
室内はできるだけ広くし、家具や棚の上に重い物、角のある物は置かない。

**災害時に**  
本震がおさまっても余震に備え、家の安全な場所に移動する。

### 耳が不自由な方

**日頃の備え**  
筆記用具を携帯しておく。

**災害時に**  
メモなどで正確な情報を周囲の人に聞く。

### 目が不自由な方

**日頃の備え**  
白杖は必ず手の届くところに置いておく。家具などの配置の変更は本人に必ず伝える。

**災害時に**  
笛などを吹き、居場所を知らせる。周囲の人に安全な場所までの誘導を依頼する。

### 肢体の不自由な方

**日頃の備え**  
室内の安全スペースの確保と家具などの転倒防止策を十分に取る。

**災害時に**  
頭部を座布団や手で守る。車いすは安全な場所に止め、介助者の協力を求める。